

和剣

和歌山県スポーツチャンバラ協会
〒641-0007 和歌山市小雑賀89
TEL 073-422-0308
FAX 073-427-6328

VOL. 74

2012年 1月 6日

1. 有田川町成人式の舞台上でスポーツチャンバラの演武を行います。
下記の要領により、成人式の舞台上、私達が目指すスポーツチャンバラの理想の姿の実像を、有田川町長を始めとする幹部の方々及び新成人の皆さまに見て頂く機会が与えられました。
日時：1月8日（日）の午後1時30分頃からの10分間。
場所：有田川町金屋文化保健センター（成人式会場）。
（有田川町大字金屋3番地・phone. 0737-52-2111）
演武士：主演：林 光一（大阪スポーツチャンバラ協会理事長）
副演：田中克典（有朋館）・中庄谷孝次郎（有朋館）
同行者：福森高夫デモスポ実行委員長・安田孝雄会長
演武の演目は、小太刀の模範試合・基本動作・形などで組み立てられます。
スポーツチャンバラを求道する私達にとっても楽しみで、貴重な10分間です。
2. 第26回合同稽古会について。
12月24日（土）に予定していた標記の合同稽古会は諸般の都合から取り止めとしました。
3. 田邊哲人日本スポーツチャンバラ協会会長による講習会。
田邊会長が御来阪されての本部講習会が2月26日に実施されます。
折角の得難い機会でありますので、万障を繰り合わせて受講されることをお勧めします。
講習会の詳細は具体的に決まり次第、お知らせします。
4. 今後の行事予定。
 - ① 2月25日（土）：第6期定時総会・懇親食事会（本町道場）
 - ② 2月26日（日）：本部講習会〔一級審判講習会・指導員研修会〕（大阪市中央体育館）
 - ③ 3月25日（日）：孫市まつり（鷺の森別院前の“歩行者天国”）

一人前の意味

成人としての一人前は、生理的には男子は髭が生え、声変わりし、女子は初潮を迎える。社会的には酒、煙草、夜遊び、夜這い、朝寝などが認められ、婚姻が許され、労働をし、神事・仏事を司ることもできる。また道徳的には挨拶と仕事の責任が義務づけられる。そして能力的には一人役（一人前の仕事量）が強制される。一人役とは男子は四斗俵（一六貫、六十キロ）を背負い、女子は一日に七畝（二一〇坪）の田植えをすることであった。

男子は十五歳になると元服した。「元」ははじめ、「服」は着物、はじめて大人の着物を着ることである。古来大人も子供も無帽であったが、冠をかぶらぬことは牛や羊に角なく、山に草木がないようなものといわれ、推古天皇の頃より大人は帽子をかぶる風習がうまれ、奈良時代には冠をつけることが儀式化して「加冠の儀」が行われるようになった。加冠は子供から大人になることを意味し、剃髪して烏帽子をかぶり、刀をさずかって、成人名をもらう。その間いろいろな試練を経て、死からの再生になぞらえて「名替え」をするのである。神事に参加して御御輿をかつぐことが許され、若者組に入社して神仏の加護のもと、山に入り、社会教育を受け、性体験もする。また、禪をつけるので、「禪祝い」ともいう。

（永田 久 著「年中行事を科学する」日本経済新聞社 発行より抜粋）